

平成 28 年

第 12 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

平成 28 年 11 月 1 日(火)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
平成 28 年 11 月 1 日(火) 13 時 15 分～
- 2 招集場所
市役所303会議室 (3階)
- 3 出席委員
教育長 笹山 忠則
教育長職務代理者 末次 龍一
委員 水谷 知子
委員 金澤 精子
- 4 欠席委員
委員 大宮 克弘
- 5 出席職員等 米谷教育部長
山門教育政策課長
丸山学校教育課長
神原指導室長
岩本防災食育センター長
唐崎生涯学習課長
森文化課長
西川スポーツイベント課長
山本指導室次長
大園教育政策係長
- 6 教育長事務報告
別紙
- 7 議題及び議事の概要
別紙
- 8 閉会 14 時 46 分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

平成28年11月1日

開議 13時15分

1. 開会

○教育政策係長 大園健朗君

皆さんお揃いですので、ただいまから平成28年第12回の定例教育委員会を開催いたします。

開会に先だちまして、皆様のお手元に資料の差し替え分をお配りしております。

議案第23号第3次補正予算案の差し替えの資料をお配りしておりますので、審議の際は、そちらのほうを御覧ください。

それでは教育長、よろしく申し上げます。

○教育長 笹山忠則君

それでは、第12回の定例教育委員会を開催させていただきます。

2. 前回議事録の承認

○教育長 笹山忠則君

最初に、前回会議録の承認に関しましてであります。もう既にお手元にお届けしております、読んでいただいていることとしますので、これに関しまして、補足の必要なところ、あるいは御質問等がございましたら、お願いいたします。

(各委員「ありません」の声あり)

ありがとうございます。それでは、御承認をいただきました。

3. 教育長事務報告

○教育長 笹山忠則君

続きまして、教育長事務報告に移らせていただきます。

お手元にお配りしておりますが、たくさんありますので、また掻い摘んで説明をさせていただきます。

まず、9月28日に9月定例議会が閉会いたしました。ここでは文教厚生委員会の審議がありましたけども、委員会では否決されましたが、本会議では全て可決され承認されました。

それから、10月3日に定例校長会を開催いたしました。ここでは、問題や悩みをもった児童生徒への対応と予防等に関しまして、教員の研修を開催するということで校長会のほうへ報告いたしまして、複数回にわたって開催いたしました。その日は、午後、福岡県の人権同和教育研究大会の実行委員会が中央公民館でございました。

少し飛ばしまして、7日に泉小学校の終業式を参観いたしました。大規模校における

終業式ということで、初めて参観させていただきました。

続いて10月11日火曜日には、行橋中学校の始業式も初めて参観させていただきました。こちらは大規模校ということで参観をいたしました。

それから12日には、PTAの中学部の母親委員会がありました。小学部のほうは4日にありましたが、ここでも出されました問題点というか要請に関しまして、飛びますけれども、後の10月19日にありました水曜会という、市の幹部と言いますか、市長、副市長、教育長のほか、市の企業あるいは官公庁の方々との懇談会がございまして、そこで要望を伝えました。それは、大学等を出てから、どのような就職口があるかということに関しての問い合わせがあったということ、この場にてお知らせして皆様方の御賛同を得ました。

引き続きまして、元に戻りますが、10月15日に福岡県の人権同和教育研究大会が市民会館でありました。こちらは1千名を超える教職員及び関係者の参加がございました。同時に、この日に市民文化祭が開会されました。こちらのほうは途中参加でありました。

それから17日に平和作文の表彰式がありました。平和作文の応募に対しまして、市長賞、議会議長賞、教育長賞という3種類の賞を授与いたしました。

それから18日には、教育長会議がございました。そしてここで一番大きいのは不祥事の防止ということでした。それから、この教育長連絡会議におきましては、9月議会の中で教育関係事項がどのように審議されたか、ということについての資料を配付いたしました。

それから、要請学校訪問が18日に泉中学校でありました。

そして20日から21日にかけて九州都市教育長協議会が久留米市で開催されまして、出張してまいりました。ここでは、メインとなるのは、文科省初等中等教育局初等中等教育企画課の課長であります森田正信という方が講演いたしました。その講演の表題は、教育における今後の展望と課題と称しまして、次期学習指導要領、新しい指導要領がまもなく改訂版が発表されますが、それに関する解説と、それから昨年4月に発足した新しい教育委員会制度とその役割についての解説がありました。

それから24日には行橋市総合計画第5次行橋市総合計画後期基本計画に関して、議会の全員協議会がありまして、部長級以上が出席いたしました。

それから25日、公募彫刻展の実行委員会があり、ここで正式に1位の方の紹介がありました。それに関しましては、ここに1位の方の奥村信之さんの紹介ビデオがございまして、後で手に取って中身を見ていただけたらありがたいと思います。この1位の方は、たまたまローマ法王の胸像を制作し、しかもそれがバチカンに飾られるというような、まさに一流中の一流の彫刻家であります。その方の作品が選ばれました。

それから飛ばしまして、京都高校の式典がありました。100周年ということで、そこに参加いたしまして、ここで、他の教育長さんたち、あるいは他の校長さんたちがたくさん来ておられましたので、意見交換をさせていただきました。

31日は、午前中に市民会館の閉館式がございました。そして午後からSLの引き取り団体選考委員会がありまして、ここでは2つの団体が名乗りをあげております。それに関しまして審議をすることになっております。

それから本日であります教頭等の任用試験の受験者に対して面接を行っております。以上、掻い摘んで申し上げました。これに関しまして、補足等、必要でありましたら、お願いいたします。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

すみません。一番初めのこの9月定例議会で、文教のほうで否決されたけれど、本会議では可決されたというのは、どういう内容なんでしょうか。私たちに教えていただける内容でしょうか。

○教育長 笹山忠則君

もちろん、全部公開されておりますので、それに関して詳しい内容は、部長から説明をお願いします。

○教育部長 米谷友宏君

9月定例議会のほうでは、簡単に申しますとミラモーレ跡地の関係ですが、旧ミラモーレがあった所に、これから市のほうで図書館等複合文化施設建設の計画をしております。それに伴いまして、向こう15年間、建設及び管理に至る債務負担という言い方を行政ではいたしておりますけれども、工事代金の支払い、さらに建設後の管理運営に係る経費を、今回のやり方では一括して発注するという方式をとる関係上、将来にわたって市がお支払いするお金の是非について、議会にお諮りいたしております。

その中で、建設にかかる部分については、私どもの所管ではありませんので、これは都市整備部の所管になります。ただし、建物が建って管理運営にかかる部分については、図書館等ということで教育委員会の担当になります。それで、議会のほうには文教厚生委員会に対しまして、建設後、管理運営を円滑にやっていただく、あるいは施設を有効に使っていただくということで、必要な経費の部分についての説明をいたしました。

文教厚生委員会は、御承知のとおり委員7名で構成されておまして、委員長以下、委員さんが6名いらっしゃいますので、その中で御審議いただいて、委員会での採決は賛成の方が少ないということで否決になりました。議会的には委員会で専門的な質疑を行い、委員会での賛否を問うたという部分を委員長から議場において報告をいたしますので、議場においては賛成多数で了解をいただいたというかたちで、委員会と本会議の

採決の結果が若干変わっているというところは、構成メンバー及び審議の場面が違うということで御理解いただければと思います。以上です。

○委員 金澤精子君

ありがとうございます。

○教育長 笹山忠則君

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、事務報告をこれで終わりにして、議事に入らせていただきます。

4. 議事

○教育長 笹山忠則君

議案が2つございます。議案第23号として第3次補正予算案について、それから第24号としまして、行橋市体育施設条例の一部を改正する条例についてであります。

① 議案第23号 平成28年度第3次補正予算(案)について

○教育長 笹山忠則君

事務局、生涯学習課長から説明をお願いいたします。

○生涯学習課長 唐崎欽五君

生涯学習課から説明をいたします。お手元に第23号ということで、社会教育費の10款4項2目公民館費、様々な生涯学習を構成するコミュニティ施設として地域子育て拠点である認定こども園を併設し、世代間交流の効果を生み出しながら地域づくりを進めていくもので、今回2億757万2千円を増額補正しようとするものです。

資料として、椿市地域コミュニティ活性化による地域力強化プラン、カラーの5ページと、資料1 地域創生拠点整備交付金、カラーの1枚紙を付けさせていただいております。まず、この補正に至る経緯をお話して、最終的にこの金額の内訳について、御説明をさせていただきます。

行橋市でいま抱えている各種問題の内、椿市につきましては、少子高齢化の進行、共働き世帯、ひとり親世帯、独居老人の増加、農業の後継者不足、地域のつながりが、あの椿市で薄くなりつつあるという背景があります。それと子どもたちにとっての遊び場が少ないという状況が、いま椿市に生まれておりました。市としては、地域コミュニティの活性化ということ、市全体として取り組まないといけないという現状がございました。

それと、私ども生涯学習課にとりましては、椿市公民館は昭和52年建てで、行橋市の公民館の中で一番古い公民館でございます。もう40年経っており、老朽化が著しく、雨漏り等の問題や内装の不具合等が生じておりました。公民館として安全安心な利用に

支障を来しつつある状況という現状があったところであります。

また昭和55年の耐震の改正法前の建物でありますので、耐震診断も、義務はないんですが、必要性に迫られておったところでございます。もし、診断して改修となった場合の費用等をどうするかという差し迫った状況であったり、もしその必要があるとなった場合に、工事期間は公民館の利用を止めないといけない。また公民館は避難場所となっておりますので、その間の避難場所の変更等、私どもでは公民館をどうするのかという、教育委員会としては生涯学習課として、この問題にいま接していたところでございます。

また、これは後ほどの説明にはなるんですが、椿市にみのり保育園という保育園がございます。みのり保育園さんのほうも老朽化に伴いまして、今回建て替え等を検討していたという状況の中で、資料1にございます、国のほうが地方創生拠点整備交付金というのを28年度の2次補正予算として計上したところがございます。

この右側の事業イメージの手続きの上の段でございます。小さな拠点づくりに資する地域コミュニティ組織の日常的な活動の場として機能する基幹的な拠点施設の整備について、この交付金を出させていただきます、という国のほうからの予算がございましたので、市は、今回この強化プランなるものを作成し、国のほうに申請をしようとするものがございます。

1ページをめくって下さい。椿市の位置であったり、椿市の現状の課題、いま人口がどのように推移しているのか、その中で具体的に今後このコミュニティを活性化させる仕組みづくりを記載しております。

次のページをお願いします。左上のほうに、みのり保育園の位置、椿市小学校の場所、郵便局、椿市駐在所、今回ピンクで塗っている所に、公民館は小学校のプールの上の所に位置しております。そちらにあった公民館を、このピンクの位置、仮称として地域交流センター、ふれあい広場、この下、認定子ども園からは、みのり保育園さんになりますが、認定子ども園、放課後児童クラブを一つの場所に集めて、幼児から大人までが触れ合える場所を一箇所に集めます。そして、椿市の中で郵便局というのが金融機関になりますし、駐在所というのが安全安心を確保する場所になりますので、それと小学校を一箇所というか集中的に集めて、この地域を活性化させようという内容になっています。

この中で、今回、私どもの生涯学習の担当として、仮称、地域交流センター、公民館の代わりにはなりますけれども、それとふれあい広場ということになります。

次のページは配置のイメージでございます。上に書いている今回申請箇所と書いている所が地域交流センター、その下にオレンジ色で書いているのが認定子ども園、赤で書いている所が放課後児童クラブというかたちで、今イメージをしております。

次のページは、大人から子どもへの見守り・物作りというようなイメージで、子ども

からは感謝、劇というようなかたちで、子どもから大人までがふれあえる場所を提供したいという内容になっております。

以上を勘案して、この場所に地域コミュニティセンターの建設を、生涯学習課担当として、予算が2億757万2千円となるものでございます。主なものとしては、建設設計の委託料2421万3千円、工事請負、造成もかかりますので、造成の工事の建設工事1億6725万3千円。それと土地購入。これは保育園部分については教育委員会では買えませんので、こちらについては子ども支援課のほうが2分の1をみるというかたちで、私ども、その2分の1である1394万円を今回するものでございます。

主な内容としては、そういう内容で、今回公民館に代わる公民館機能を持った地域コミュニティセンターの建設を12月議会に上程しようとするものでございます。総額を書いていないのは、これはまだ確定しておりませんので、私どもの要求金額としては、いま言った金額を要求しております。

それともう1点、10款5項2目の体育施設については、武道場横の浄化槽内のポンプが腐敗をいたしまして、漏水状態になっております。緊急的な措置は行っておりますが、抜本的な修繕が必要でありますので、今回、77万7千円を増額補正しようとするものでございます。

続きまして、文化課の分なんですけど、私のほうから一緒に御説明をさせていただきます。今回、土地を購入して造成する関係上、椿市の長尾地区という所で、まず試掘をやって、もし遺跡等の状態があれば、発掘調査費として655万8千円を増額補正を同時に文化課のほうもお願いしたところであります。

説明は以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、御質問あるいは御意見等がございましたら、お願いいたします。

国の補助金を当てにしておりますので、100%これができるというわけではございませんが、このようなかたちで進めたいと考えております。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

補助金というのは、まだ続くんでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長 唐崎欽五君

今回限りということで聞いております。ただ国のほうが、第2弾、第3弾を打ってく

るかも知れませんが、この分については今年度限りで、来年度また別のかたちで出してくるかも知れませんが、それは分からないという状況です。

○委員 金澤精子君

ありがとうございます。やはりこれは椿市に絞ったときに、蓑島もやはり検討の内容の中にあっただけでしょうか。

○生涯学習課長 唐崎欽五君

これは市全体として考えておりますので、今回、私どもとして大きくあったのは、やはりみのり保育園さんが、たまたま建て替えようとしていた時期というのが、保育園と交流センターを同じ敷地内に置いて集約させようというイメージが強かったので、蓑島のほうは、ちょっとその部分は考えていませんでした。

○委員 金澤精子君

ありがとうございます。

○教育長 笹山忠則君

他に、ございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

それでは、今の説明を御了承いただいたものとさせていただきます。ありがとうございます。

② 議案第24号 行橋市体育施設条例の一部を改正する条例(案)について

○教育長 笹山忠則君

それでは、次に議案第24号について、説明をお願いします。

○生涯学習課長 唐崎欽五君

今回、体育施設条例の一部改正する議案第24号であります。今回、改正しようとする内容は、新旧対照表をお付けさせていただいております。その2ページをお願いいたします。

中山グラウンドの使用時間の変更でございます。ことしの10月31日をもちまして、ナイターが終わっております。今年度の当初予算の中で、ナイターを撤去するという経費を計上させていただいておりますので、夜21時までの使用については、できなくなりますので、使用時間の変更を行ったところであります。説明は以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ただいまの説明に対しまして、御質問等がございましたら、お願いいたします。

末次委員、どうぞ。

○教育長職務代理者 末次龍一君

これは施設の老朽化ですか。

○教育長 笹山忠則君

生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長 唐崎欽五君

いつ壊れてもおかしくない状態です。台風がきたときに怖くて仕方がないような状態になっておりました。

○教育長職務代理人 末次龍一君

怪我をさせたら大変なことになりますよね。

○教育長 笹山忠則君

それでは、これでお認めいただいたということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、23号、24号共に御了承いただきました。

続きまして、5番の報告事項等に移らせていただきます。

5. 報告事項

(1) 9月定例議会の議案の議決状況について

○教育長 笹山忠則君

1番、9月定例議会の議案の議決状況についてであります。これは大園係長に説明をお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

皆様のお手元に平成28年9月定例議会議決結果の内容の資料をお配りしておりますので、そちらを御覧ください。

以前の教育委員会で、平成28年度行橋市一般会計補正予算について、及び平成27年度行橋市一般会計歳入歳出決算の認定について、御審議をいただきましたが、双方とも議会におきまして可決という議決をいただいておりますので、御報告をいたします。

以上です。

○教育長 笹山忠則君

これは、先ほど申し上げたとおりでございます。

(2) 平成28年度全国学力学習状況調査結果の分析について

○教育長 笹山忠則君

2番目、平成28年度全国学力学習状況調査結果の分析について、指導室、山本次長から説明をお願いいたします。

○指導室次長 山本有一君

今年度の全国学力学習状況調査及び福岡県学力調査結果について、御報告いたします。
まず資料ですが、取扱注意と書いております資料が1部、それからA4版で、行橋市立学校学習状況調査結果全国比較についてが1部、そしてグラフになっている分が1部で、合計3部でございます。

報告に入ります前に、1点、資料の訂正をお願いいたします。最初にお示しました全国学力学習状況調査、県の調査結果の一番最後のページになりますが、その一番下の表の県の学力調査結果の平均正答率のところですが、中2のところを左から数値を言います。-4.2のところは-3.1、右が-2.8のところは-3.4、その次が-3.2、これはそのまま結構です。それから一番右側、-3のところは-1.7。以上、訂正をお願いいたします。この資料につきましては、3部全て終わった後に回収をさせていただきたいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは説明をいたします。はじめに取扱注意の表紙が付いた分を1枚めくっていただいて、表とグラフのかたちで報告をさせていただきます。

まず、小6の平均正答率の経年変化、これは県の平均、そして下の段が全国の平均ということになっております。まず県の平均ですが、平成20年からずっと県の経年変化を見ていきますと、小学校のほうは下のようなグラフになっております。ゼロのところは県の平均とさせていただいて結構です。

平成21年、かなり高い比率、ポイントを示しておりますが、その後、22から25年度くらいまでは上がったり下がったりと、教科によって幅がございましたが、26年度以降、徐々に小学校のほうはポイントが上がっております。その下に丸印で書いておりますが、国語Bにつきましては、本年度上がっております、5年間で一番良い結果になっております。算数Aについては昨年度と2年続けて上昇しており、県の平均を上回っております。しかし3年連続で上昇傾向だった算数Bが、少し県の平均を下回っている状況でございます。

それから全国の平均との差、これは26年から3年分を載せております。県の平均と同じような傾向が出ておりますが、国語Bについては、2年続けて上昇。算数Aについても2年続けて上昇しております、本年度は全国平均を上回っている状況でございます。

しかし、国語A、それから算数Bについては、昨年度より下回っております。1年ごとに上がった下がったというのは、あまり意味がないかなと思っております。しかしこのように経年変化を見ていきますと、やはりどの教科に課題があるのかなというのが明確になってくると思います。

特に全国平均の国語Aは、学校で最大の差が8.4ポイントあります。それから算数Bについては、5ポイントということで、やはり学校ごとで差が出ている状況がござい

ます。

続きまして2枚目です。中学3年生のほうですが、中学校のほうは、平成20年から25年ごろまでは、上がったりが下がりですが、大体ほぼ同じようなポイント数を示しておりましたが、26年に一度、少し落ち込みがありました。それ以降、27年度は上がったのですが、今年度につきましては、このような傾向で、教科でかなり差が出ている状況です。本年度を見ますと、国語Aは上昇しております。9年間で一番良い結果です。Bについても2年続けて上昇しております。24年度と同様、一番良い結果になっております。しかし数学A・Bを見てお分かりのとおり、昨年よりも下回っている状況でございます。

全国平均との差も同じ傾向です。国語Aが上昇、Bが2年続けて上昇、数学A・B共に昨年度より下回っている状況でございます。数学Aにつきましては、学校間の格差が最大18ポイントの差が出ております。数学Bにつきましては14ポイントの差が出ております。

3枚目をめくっていただきまして、小6と中3の垂直比較をしたものです。昨年度の中3と24年度の小6、それから今年度の中3と25年度の小6ということで、ここにその小6の子どもが中3になったときに、どのような成績になっているかということを表したのですが、24、27の所を見ていただくと、小6の所から中3で、このように下降しているということです。

国語Bについてはプラスになっております。小6のときよりも中3のほう伸びているということです。25年、28年についてもほぼ同じような傾向です。算数・数学Aの差がかなり出ておまして、国語については上がっております。

この結果をいろいろ分析する中で、幾つか見えてきたものがあります。

まず、算数・数学については、やはり教科の特質として、系統性がかなりはっきりしている教科でありますので、小学校のときの内容がきちんと定着していなければ、中学校でその影響が大きく出やすい教科であると考えられます。小学校はどちらかというと手厚く支援していく授業形態ですが、中学校は、自分の自力解決を重視する形態になっておりますので、中1の段階でつまずくと、かなり意欲が低下していくという状況があるのではないかと考えております。

それと中学校の授業形態が、この学力調査の問題傾向にあったものにはなっていない状況もあるのではないかとということです。問題の傾向を知っておかなければなかなか解けない。中学校の数学Bの問題などは、問題だけでA4の半分くらいを占めております。それを全部読み取って問題を解くというようなかたちが出ておりますので、中学校でそういう問題を解く訓練をしておかないとやっぱりできないというところが、あるのではないかと思います。問題に慣れるということです。

このようなことがやはり原因として考えられると思いますので、今後、小中の学び方の連携、小学校での確実な基礎基本の定着、中学校の授業改善というところが必要になってくるのではないかと考えております。

次に、県の学力調査の結果です。これは対象が小5、中2でございます。小5が国語の活用と算数の基礎のところ若干低くなっております。中2については、国語基礎・活用、数学の基礎のところ低い状況ですので、先ほど言ったような対策を講じながら次年度に向けていく、学力を上げていくということで考えております。

続きまして、学力調査とあわせて実施しております学習状況調査の結果です。全部で70くらいの項目があるんですが、今回、学習規律、それから家庭学習ということで絞って載せております。資料のグラフと一緒に御覧になってください。

まず小学校ですが、これの1ページです。(8)友達と話し合うときに、友達の話し合いの意見を最後まで聞けるか、というところですが、これは大体聞くことができしております。2ページになりますが、29番で、あなたの学級では、学級会などの時間に友達同士で話し合っただけで学級の決まりなどを決めておられるか、という質問ですが、これに当てはまる、しっかり話し合っただけで決めておられるよ、という子どもは、-11ポイントくらい低くなっておられます。逆にあまり当てはまらない、を見ると、9.2ポイント高くおられます。決まりを話し合っただけで決めておられるという意識を、子どもたちがあまり持っていないということです。

3ページです。学校生活の(32)ですが、先生はあなたの良いところを認めてくれているか、これはかなり高評価です。

4ページ、39番、学校の決まりを守っていますか、これは当てはまるが-6ポイント低くなっておられます。先ほど決まりを話し合っただけで決める、が低いところとつながっているか、という質問です。話し合っただけで子どもたちが納得した決まりをつくってあげれば、子どもたちは守るという意識が高くなるか、という質問です。しかし教師のほうから与えられた決まりであれば、やはり意識としては薄くなるか、と考えられます。

家庭学習ですが、小学校のほうを続けていきます。5ページ、6ページの所で11番から12、13、14、15というふうに載せておられます。家での家庭学習の時間にかかわる質問項目で、11番、テレビとかビデオの3時間以上視聴が15ポイント全国よりも高くなっておられます。この1枚のA4の表に、(37.8%)と書いておられますが、40%弱の子どもたちがいるということです。日常3時間以上、テレビ・ビデオを観ている子どもが4割くらいいるということになります。

それからゲーム、2時間以上、これが全国よりも6.7ポイント高く、これも36.4ですから4割弱の子どもたちがいる。テレビ3時間以上、ゲーム2時間以上が日常です。

携帯・スマホが2時間以上が15%弱ですね。当然、そうなってくると、(14)(15)の1日の勉強時間、1時間以上が-11%、全国よりも低い状況です。全体の50%くらいの人しか1時間以上はしていないということです。休みの日の勉強時間が1時間以上が48.3%ということで、家庭学習の時間が少ないということが言えると思います。

それから、グラフの7ページ、8ページ、宿題の仕方ですが、21の家で自分で計画を立てて勉強しているか。これはやはり低い傾向です。しかし、8ページの学校の宿題をしていますか、は全国を上回っています。ということは、与えられた宿題はちゃんとやっているけれども、自分で計画を立ててしているかということ、若干弱いということが言えます。併せて23、24の予習・復習も低くなっているということで、どうしても与えられたものをこなすということで終わっている状況があるのではないかということから、やはり宿題の出し方についても、学校で一度考えてみる必要があるかなと思っています。

それから中学校です。またA4の最初のほうに戻っていただいて、学習規律です。グラフのほうは9ページになります。中学校は、若干小学校と傾向が違います。9ページの8番、最後まで話しを聞けるか、これはほぼ全国レベルだと思います。10ページの29、決まりを話し合って決める。これは小学校と同様、話し合って決めていると意識している生徒は少なくなっています。

11ページ32番、良いところを認めてくれていると思いますか、これが中学校のほうは少し低いです。そして一番大きく違うのは、12ページの39番、学校の規則を守っていますか、は全国よりも高いです。小学校は決まりを話し合って決めている、がすごく影響して決まりを守れていない状況があったんですが、中学校は、ある程度規則は守っている、というふうに答えた生徒が多くなっています。

そして最後に13ページです。テレビ・ビデオ、1日3時間以上、中3の平日ですが22%くらいいます。それから12番のゲーム、2時間以上が、これは40%弱になっております。そして携帯・スマホ、2時間以上が40%弱おります。そして14番の1日の勉強時間、1時間以上が50%強ですね。ですが全国と比べると、やはり13ポイント低くなっております。休みの日の勉強時間、2時間以上、小学校が1時間以上にしてはいますが、中学校では2時間以上を見てみると、20%くらいしかいないということです。このことから、家庭学習の習慣づけというのにも必要じゃないかと思います。

あと15ページ、16ページ、17ページには、計画を立てて勉強、宿題、予習、復習、振り返りと載せています。特徴としては、子どもたちは宿題はしていますが、やはり与えられた宿題が中心になっていること、こなすことが大変という、傾向が出ています。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。市の学力調査の実態は、いま説明を受けたとおりであります。これに関しまして、御質問等ございましたらお願いします。

末次委員、どうぞ。

○教育長職務代理者 末次龍一君

取扱注意の一番最後の垂直比較のところですが、行橋の小学校の一番上のほうと、24年と27年の中学3年時の比較ということになると思いますが、これは全国のものとか県のものとの傾向としては、同じように下がっているのであれば、これは試験問題によってはバラつきが出てくるとか、そういう考え方もできるのかなと思いますが、これはこのままストレートに読み取ってもいいものですか。点数で比較をしているんでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

これは、全国平均との差がどの程度開いたかということになります。

○指導室次長 山本有一君

差ですので、難しい問題ということではありません。

○教育長職務代理者 末次龍一君

そういうことですね。平均との差ということで、分かりました。

後は、宿題はよくやっているのは分かりました。逆に親も宿題はやったかなと、まずそれしか意識がないんですが、家庭学習に力を入れている親は、宿題はやって当たり前だから、それ以外のところも子どもにいろいろアドバイスしたりするかも分からないけれども、ここ数年、家庭学習の時間が足りないというのは、皆さんも周知のとおりなので、何か手を打ちたいですね。良い手段を考えないといけないですね。

○教育長 笹山忠則君

指導室次長、お願いします。

○指導室次長 山本有一君

補足ですが、中学校のほうにいろいろと聞き取りをすると、宿題をしていなければ、徹底的に宿題はさせるという方針を大切にしています。

ですから家庭学習となったときに、家でじっくり時間をかけて工夫しながらというよりも、出された課題をとにかくやるというところで宿題をするというポイントは高くなっていることにつながっているのではないかと考えています。

○教育長職務代理者 末次龍一君

このデータを、これだけの資料を分析するのも大変だと思いますが、本当に毎年御苦労だと思っています。御苦労様です。

○教育長 笹山忠則君

毎年、指導室のほうで、このようにデータの分析をしてもらっております。

指導室長、どうぞ。

○指導室長 神原修一君

補足になるかどうか分かりませんが、数年前から小中学校には、年間を見通した学力向上のポータルというのを作成をしてもらって、それに基づいて、いろんな学校での授業や家庭学習の充実に向けて、取組をしております。一つの例を言えば、中学校の期末考査に小学校もあわせて家庭学習の強調月間であったりとか、学習に重点的に取り組む期間を設けたり、いろんな工夫をやっていきますし、宿題も、先ほど次長が申しましたけれども、出しっぱなしではなくて、出した以上は、しっかり担任等が点検をして返すというところも、だいぶ意識化はされているんですが、生徒回答によると、宿題はしているけれども予習・復習がいま一歩かなというところなんです。今後踏み込んでいくとなると、予習・復習の内容等を、もう少し踏み込まざるを得ないのかなと思います。

テレビ・ビデオ、携帯・スマホ等のポイントも、まだまだ課題は大きいんですけども、数年前に比べると若干時間は改善傾向にはあります。大幅に時間が減ったというわけではないんですが、いろいろな取組を進めていますので、時間は少しずつ減少傾向にありますけども、やはり全国も同じように減少していると、中々差が縮まらないというのが実情かなと思っています。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。感想でも結構でございます。

水谷委員、どうぞ。

○委員 水谷知子君

脱スマホ宣言を行っていると思いますが、あれは、少しは効果はありましたでしょうか。

○指導室長 神原修一君

27年の4月から広報・啓発というかたちでやっておりますが、中々効果検証という部分ができておりませんので、本年度末で2年経過しますので、効果検証を少しくらいしないと、啓発しっぱなしではいけないと思っておりますし、夏にサミットを中学生を対象に実施しましたけれども、やはり使う子どもたち本人が考えて使えるように持っていくのも方法だと思いますので、そちらと両面でまた進めていきたいと思っています。以上でございます。

○委員 水谷知子君

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○教育長 笹山忠則君

以上でございます。教育委員会といたしましても、引き続き学力向上策を今後とも強力に進めていきたいと思っております。

末次委員、どうぞ。

○教育長職務代理人 末次龍一君

家庭学習の時間を増やす。スマホとかゲームとかの時間を減らして、家庭学習の時間が増える方向に行くか、どうなるか分かりませんが、子どもと親が意識を持たないと、先ほどもありましたけれども、小学校の段階では、学校が決めたことに対しては中々規則を守らないけれども、自分たちが決めたことに対しては守っていく、というところがありました。

これはどこでも同じだと思うんですが、意識を変えさせることが難しいことであって、民間の会社組織だったら点数か何かを付けて優劣を付けるから、それによって当然、昇給も変わったりとかいろいろしますけども、学校が区別したりすることは難しいけれども、何らかの、褒めることもやはり差別することになってくるんでしょうね。

何かやはり意識付けする方法を考えたほうがいいのかと思います。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

指導室次長、どうぞ。

○指導室次長 山本有一君

今の御指摘ですが、点数付けとか、そういうかたちでの評価は、やはりちょっと難しいと思いますが、一番いま抜けている部分じゃないかなと思うのが、なぜそれをしなくちゃいけないのかという意味を、それぞれの段階に応じてきちんと説明をして、守る、実施するというようなところが大事じゃないかなと思います。そこが少し弱いんじゃないかなというのが一つです。

それからもう一つは、継続してやっている取り組みが視覚化されるというか、目に見えるかたちで、あっ、これだけ頑張っている、というのがかたちとして残るような取り組みにしていかないと、ただ頑張らしましょう、だけで終わると、中々続かないというところがあるのではないかなと思います。その辺を何か対策として具体的に出せないかなと思っています。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。教育委員会としても、いま山本次長のほうから説明がありましたような事柄の問題点を踏まえまして、学力の向上に向けて今後とも頑張っていきたいと思っております。

2つの点で、1つは自立的な勉強への意識付けが必要である、あくまでも自分で決め

たものは自分でできるんだらうというぐあいにおっしゃっていただきました。それを今後進めたいと思います。これはスマホに関しましても同じであります。そのように先ほど指摘がございました。

そしてもう1つは、自分たちがやっている効果、結果に関しては、すぐにその反応が目で見えて分かるようなかたちで提示してやれば、まさに動機付けになるだらうという指摘がございました。このようなかたちで教育委員会も今後とも努力したいと思っております。

では、この報告は、これでよろしいでしょうか。

(各委員「はい」の声あり)

6. その他

○教育長 笹山忠則君

では、次のその他に移らせていただきます。

学校教育課長に説明をお願いします。

○学校教育課長 丸山剛君

学校教育課から報告いたします。1点、報告的な内容につきまして、その他のところで説明いたします。資料としては、学校健康診断結果のデータベース化の利活用についてのクリップ留めしたものを配付させていただいておりますので、そちらのほうを御参照ください。

今年度の学校教育課としては新規事業になります。今年度、学校健康診断結果のデータベース化の事業をさせていただこうと考えております。ちょっと文章が多いので掻い摘んで説明させていただきますと、行橋市と京都大学とが連携協定というのを提携させていただいておりますけれども、その連携協定の一環としまして、児童生徒が毎年行っている学校健康診断の結果をデータベース化いたしまして、その後の利活用を図る取り組みを行うこととしております。

目的といたしましては、データ解析による発生原因の研究等により、将来の病気につながる学童期の生活習慣や食習慣の改善に資するものでありまして、京都大学との相互連携機関であります一般社団法人健康・医療・教育情報推進機構との契約に基づいて、健診情報の提供を行った後、当該団体のほうでデータベース化、並びに解析の作業を行う運びとなっております。

この情報提供、データベース化につきましては、小中9年間の健康診断結果が全て記載されている中学3年生の健康診断票をスキャナーで読み取ることから作用を開始いたします。この表の中段のところに書いておりますけれども、したがいまして、スキャニングの対象場所といたしましては行橋市内の市立中学校、全6校ですね、そちらのほう

に当該団体の担当者が出向いて行って、3年生の健康診断票をスキャナーで読み取ることから作業を開始いたします。

そしてその際、立ち会うのが各学校の養護教員、それから校長、教頭等の管理者、それから教育委員会の学校教育課の職員が立ち会って、個人情報にも該当しますので、こちらの漏えいがないようなかたちで教育委員会の責任において、確認作業を行うということで考えております。

この文書のスキャニング作業のところに書いておりますけれども、具体的には健康診断票というのは、当然、住所、氏名、身長、体重という極めて秘匿性の高い個人情報が記載された文書でございますが、あくまでも当該団体のほうに提供する情報については、そういった氏名、生年月日、性別、住所という個人情報については提供せずに、その残りの健診結果のみの提供ということになりますので、外部に、そういった個人情報に該当する部分については提供しない、ということになっております。

ただ、その作業を間違いなくしなければいけないのは当然のことながら、こういう事業をやるに当たって、児童生徒の本人はもとより保護者等の不安の払しょくというところに努める意味合いで、文科省と厚労省の26年12月に出している、こうした研究分析を行う際の指針というところの個人情報の取り扱いを遵守するかたちで、こうした情報提供を拒否することもできますよ、という趣旨の周知文書を既に7月8日付で現中学3年生の保護者向けにはプリントで配布させていただいております。期限は7月22日に切って、拒否ができます、というお知らせをしております。そして今のところ、期限までに拒否されたケースが1件ございました。後は、そんなに混乱もなく、今のところ推移している状況でございます。

ただですね、学校現場、それから教職員組合等から、そうした個人情報の漏えい等の不安ということで慎重にやるべきではないか、という御指摘等をいただく中で、今日までずっと調整を行ってまいりまして、校長会でも再度説明をさせていただいて、組合側とも数度折衝させていただいております。先日は小中学校の養護教諭を全員集めて、詳細な手順の説明とあわせて個人情報の漏えいの防止策というところを、改めて説明させていただいたという流れになっております。

続いて2枚目をお願いします。今言ったようなところの中身が入っておりますが、具体的な作業の手順でございます。左側の囲みが学校で実施する内容となっております。

まずステップ1としては、学校健診の中学3年生の分を各学校の養護教諭のほうで用意していただく。そして担当者、並びに教育委員会が立ち会うために現地に赴いて、現地にて健診票のスキャンを行うということです。そしてそのパソコンについては当該団体が持ち込んだ専用のノートパソコンに取り込むというかたちになりますけれども、その際に、ステップ4番になりますけれども、個人情報部分とそれ以外の部分で、一応別々

のホルダーに格納して、同じ番号をふって一次的に保管する。そして個人情報部分と健診情報が連結された状態の情報については、CDROMの中に書き込んで、教育委員会が持って帰る。そして相手方が持って帰るのは、番号と個人情報以外の健診内容のものだけを持って帰るという作業を行いますので、持参したPCの中に一時的にすべての情報が入って、個人情報特定されるデータ部分については完全に消去するという、それを教育委員会のほうが確認を行うことになっております。

そして右側の囲みの研究機関側で行う作業としては、こうした情報を二次利用データに変換と書いておりますが、これが具体的にはデータベース化というかたちになります。そして最終的には、レポート出力というかたちでステップ6になりますけれども、自治体向け、行橋向けのレポートデータというのをいただくというかたちになります。

次のページをお願いします。この自治体向けのレポートにつきましても、これが一部の抜粋でございますが、こうした市内の中学校間の比較であったりとか、後はこの団体がもう既に先行して行っている自治体が数多くありますので、そうした他の自治体との比較という中で、学校ごとの健康情報であったり、経年変化それから比較というところが反映されるレポートということになろうかと思っております。今の予定では年度末の3月くらいまでには向こうからレポートが出てくる予定であります。

次のページをお願いします。先ほど説明の中で若干触れさせていただきましたけれども、この事業を行うに当たって、10月3日の定例校長会にて説明をさせていただいた内容の文書でございます。周知の徹底という意味で、まず1番目で学校現場への説明ということで、3日の定例校長会、それから10月24日にしました全小中学校を含めて養護教諭への説明会を10月24日に行いました。そして(2)の対象者、保護者への周知でございますが、今後この取り組みの内容について、市報とホームページで掲載を予定しております。11月か12月ごろであります。市報については12月15日号を予定しております。ホームページは、それより若干早いタイミングでの掲載を予定しております。

そして2番目の事業内容の一部変更でございますが、当初、自治体向けレポートと別に、個人に、中学3年生の一人一人にそういうレポートを還元することを予定しておりましたが、今年度の初年度については、ちょっと調整が長引いたこともありまして、スケジュール等の関係で初年度は実施をしないということになっております。

そして3番目については、スケジュールがちょっと今ズレておりますので、当初9月にスキニングを予定しておりましたが、それを来年の1月に延期するということになっております。

次のページをお願いします。最後にお付けしているのが、先ほど御説明しました中学校3年生の保護者向けの周知文書でございます。7月8日付けで教育委員会から発出さ

せていただいております。

説明は以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。これは新しく学校健診結果のデータベース化による健康の把握に関して、京都大学の関連機関との連携をいたしました。その報告でございます。

蛇足ですが、議会で情報の漏えいを防ぐというか、個人情報をおいかにして秘匿するかということについて説明を求められましたので、私はこのように説明いたしました。

例えば上に名前が書いてあります、これには個人情報で学校名などいろいろと書いてあります。これと下はデータで個人データになります。そして上と下に同じ番号を打ちます。そして上下を切り離すわけです。切り離して、個人情報の部分は学校に置いておきます。それで何番と何番かということに関しては、CDROMに入れて、教育委員会が保管する。したがって、上だけを持って帰っても誰のものかというのは、研究機関には分からないということです。もし知りたいと思ったら、この下の番号を上を照合して、そしてその番号を持っている者が誰であるかということをおい学校に照合して漸く分かるというようなかたちになりますので、個人情報の秘匿に関しては、十分守られているという説明をいたしました。

丸山課長、どうぞ。

○学校教育課長 丸山剛君

1点補足させていただきます。教育委員会としては、小中9年間分ということで、中学3年生の健診票の提供ということですが、同時に就学前の乳幼児健診の情報を子ども支援課のほうが保有しておりますので、併せてそちらの就学前の乳幼児健診のデータの情報提供も行うということになっております。

そして利活用というところで、今までそういう就学前と学童期が連結されていなかった部分がありますが、それが今後連結できるような状態になる。そのためのデータベース化ということで、市にとってもかなりメリットが出てくるということで考えております。

○教育長 笹山忠則君

以上でございます。

この説明に関しまして、御質問等がございましたら、お願いします。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

これをデータベース化する目的は、ここに書かれている、要するに解析して行橋市の未来の子どもたちの生活習慣や食生活の改善に役立てる、というのが一番の目的ですね。

(教育長「はい」の声あり)

そうしたら年度年度、データを解析して、市に指導するものが何らかたちで返ってくるということですね。

○教育長 笹山忠則君

返ってきます。というよりも、我々がこんなデータをこういうふうに解析してほしいというぐあいに要求すれば、それをやってくれます。

○委員 金澤精子君

では、それを要求して行橋市が出すんですね。

○教育長 笹山忠則君

そうです。だから学校側からこういうようなかたちでデータがほしいとか、あるいは各学校別になるかもしれませんが、全市的にこういうデータがほしい、あるいは教育委員会だけじゃなくて、福祉部局のほうからも、そういうデータがほしいというぐあいになったときに、こういうかたちで加工してほしいということを要求するわけです。そして、その手間は皆やってくれるということです。

○委員 金澤精子君

何か、ちょっと個人情報を出したくないということの反面に、こういう市全体でこうですよ、じゃなくて、もっとその子に指導できるというか、個人を特定した指導というのが、この場合、私はとても必要だと思うんです。そこら辺との兼ね合いというのが、これから先、養護教諭たちの願いなどとのすり合わせをしながら計画していったほしいなと思います。

○教育長 笹山忠則君

それと、なるべくデータの収集、そして分析、そして保護者あるいは生徒に返すときに、教職員の負担軽減を考えていきたいと思っております。

指導室長、どうぞ。

○指導室長 神原修一君

指導室もかわりを持っているので、確かに個人レポートの部分は随分協議をしました。今回については、向こうのほうからお示しいただいているレポートの内容が、養護の先生がまとめられる、各種健康診断結果とあまり変わらないものだったんです。だからやっぱり専門機関でどこまで分析というか、解析できるかちょっと分からないんですけども、養護教諭がされることと同じようなものであれば、あまり還元していただいても効果が薄いかなど。だからより専門的な部分が分析されて、ちょっと深い突っ込みだとか、青年期を迎える前の子どもたちに必要な情報が返ってくるというところを十分に吟味した上で、個人への還元ということを考えていくべきかなというふうに学校教育課の中では話をしております。

とりあえずサンプルは見せていただいたんですが、ほぼ学校で出される結果と一緒に、

ちょっと違うのは、小1から中3までの身長・体重の成長曲線がグラフで出てくるくらいは、9年間の流れが分かるんですけど、後は虫歯が何本ありますか、示されていませんでした。

○教育長 笹山忠則君

学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長 丸山剛君

それから10月24日に全体の養護教諭との調整の機会を持たせていただきましたけども、それがもうちょっと早い段階でできておれば、どういう法人へのレポートが必要なのかというところのすり合わせができた状態で、相手方との交渉がたぶんできたと思うんですが、これがちょっと初年度のいろいろとうちの調整が遅れたこともありまして、そこまで行きつかなかったというのが実情的なところでございます。

ただ、いま室長が言ったように、当初向こうから出されているサンプル程度では、現場としてもっと有効に活用することは、中々できないだろうというところがある反面、また養護教諭のほうは、金澤委員が言われたとおり、これをせつかく解析していただくのであれば、やはり最終的には個人指導ということで個人レポートがほしいという意見もかなりいただきましたので、来年度に向けて、個人レポートの記載内容、どこまで相手方が出せるのか、分析できるのかというところの調整をしながら、来年度にその辺のことを、個人レポートの還元に向けて一応調整はしていきたいなというふうに考えています。

○教育長 笹山忠則君

末次委員、どうぞ。

○教育長職務代理人 末次龍一君

このデータベース化というのは、行橋市が初めての取り組みになるんですか。

○学校教育課長 丸山剛君

行橋市では初めてなんですけれども、先行して50近い自治体が、もう既に始めております。

○委員 金澤精子君

京築管内ではどうですか。行橋が初めてですか。

○学校教育課長 丸山剛君

京築では、まだやっておりませんので、行橋が初めてになります。

○教育長職務代理人 末次龍一君

いろいろデータがあるけれども、そのまましておくよりは、それを集めて何らかの分析をすることで、いろいろなものが見えてきたりするので、可能性としてはいろんな可能性が出てくるかも分からないですね。

比較的新しい取り組みであれば、今後それはいろんな方向でまた還元されてくるかも分からないので、とりあえず個人情報、先ほどしっかり教育長が説明していただきましたので、特定できないかたちでデータだけを活用できるということであれば、これは行橋だけじゃなくて日本の国民にとっても役立つことかも知れないので、そこら辺のところは保護者の理解を得た上で有効に活用することはいいと思います。

○教育長 笹山忠則君

行橋市以外では、神戸市がこれに入っていると聞いております。

末次委員、どうぞ。

○教育長職務代理者 末次龍一君

給食でいろんな健康状態が違ったりとか、行橋だけでみたら比較はできないけれど、他の市町村などと比較したら、またいろんなデータが見えてくるかも知れませんね。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

生涯学習課長、どうぞ。

○生涯学習課長 唐崎欽五君

すみません。その他で、先ほど議案第23号、第3次補正予算のほうで御説明ができればよかったんですが、ただいま私も、行橋市の研修センターのトイレの洋式化ということで、財政当局と話しをしておりますが、現段階でこちらのほう、まだ協議が整っておりません。この協議を続けておりますので、事後になるかも知れませんが、協議が整いましたら、次の教育委員会のほうに議案として提出させていただきたいと思っております。以上、御了承をお願いしたいと思います。

○教育長 笹山忠則君

文化課長、どうぞ。

○文化課長 森雅代君

ただいまの関連ですが、文化課も同じく財政当局といま話しをしておりますが、コスメイト行橋の洋式トイレの改修を考えております。財政当局等が通れば12月議会の補正ということになりますので、一応、次の教育委員会では、事後の議案になるかもしれませんが、その辺は御了承をお願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ただいま生涯学習課と文化課のほうからトイレの改修についての報告がございました。これで御了承いただきたいと思います。

(各委員「はい」の声あり)

その他に、報告事項はありませんか。

大園係長、どうぞ。

○教育政策係長 大園健朗君

2点ほど教育政策課から御案内があります。お手元に平成28年市町村教育委員研究協議会の開催についてという資料をお配りしておりますので、御覧ください。

こちらについては、国のほうから案内が来ている協議会でありまして、全3回、協議会が開催されるんですが、開催場所で言うと、第2回、これは年明けの1月26日に開催されるんですが、福岡市のほうで協議会が開催されます。

協議会の対象といたしましては、教育長を除く教育委員の皆様向けです。研修の内容といたしましては、教育委員の職責及び職務内容等に関する講義及び研究協議と有識者等の講演となっております。

こちらにつきまして、急で申し訳ないんですが、委員の皆様にも年明けの1月26日の御出席をお伺いしたいと思いますが、皆様の御都合はいかがでしょうか。

○教育長職務代理者 末次龍一君

今のところ、大丈夫だと思います。

○教育政策係長 大園健朗君

他の皆様はいかがでしょうか。

(金澤委員、水谷委員、頷く)

それでは、3名出席で申し込ませていただきます。また大宮委員には個別に問い合わせして出欠を出そうと思います。

すみません、もう1点ですが、個人番号の提供について、という資料もお配りしております。こちらについては、マイナンバー法の施行に基づきまして、税分野でのマイナンバーの利用が始まっております。年明けの源泉徴収票等に記載する関係で、皆様方よりマイナンバーの提供をお願いしたいと思っております。

資料の2枚目に個人番号届出書という様式を付けておりますので、こちらのほうに住所と氏名と個人番号を記載の上、事務局のほうまで提出をお願いいたします。

補足ですけれども、この個人番号ですが、どうしても流出の関係など気になるということであれば、拒否することもできますので、別途お申し出ください。一応、提出期限は、今月下旬の教育委員会のとくとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

それでは、予定していた議題等は、これで終了しましたので、次回定例会の日程の予定をお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

次回の日程ですが、11月24日の木曜日か11月29日の火曜日を事務局案とさせていただきますけれども、委員の皆様の御都合はいかがでしょうか。

○教育長職務代理者 末次龍一君

私は、24日は予定が入りそうなので、29日は今のところ大丈夫です。

○教育政策係長 大園健朗君

他の皆さんは、29日はいかがでしょうか。

(金澤委員、水谷委員「大丈夫です」の声あり)

それでは、11月29日の13時15分から開催したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

それでは、これで本日の定例教育委員会をすべて終了しましたので、閉会させていただきます。

ありがとうございました。

(各委員「ありがとうございました」の声あり)

閉会 14時46分